

たんぽぽ通信 No.125

発行日：2006年9月1日

発行者：たんぽぽ共同作業所

施設長 藤田 安

住 所：磐田市福田中島 138

TEL：0538-58-1541

E-mail：tanpopo-kyodo@ny.tokai.or.jp

たんぽぽの
メランポジ
ウムは満開



家族教室（7月20日）

自立支援法で何が変わる？

4月から自立支援法が施行され、すでに、医療費が1割負担になりました。これから、何が変わるのか、不安に思っている家族も多いかと思えます。そこで、具体的な中身について、施設長を囲んで勉強会を開きました。

1. 福祉サービスを受ける前に、障害程度区分の判定を受ける必要がある。精神障害の方は、判定が軽くなる恐れがある。
2. 小規模作業所は5年以内に法人格を取り、法内施設へ移行することになる。
3. たんぽぽ作業所はどうなるのか。

現在、行なっている事業は、憩いの場の提供と、軽作業に従事できる場の提供。この事業が新制度のどこに分類されるかと言うと地域活動支援センターと就労継続支援事業になる。このどちらかに該当する。作業所としては、平成19年度を目途に移行を考えているので、ご検討ください。



ひきつづき、第2回家族教室にて検討することとなった。

磐田市内福祉施設合同

ボーリング大会

（6/16、グランドホールにて）



竜洋あゆみ授産所、とよだ授産所、太陽の家、ワカウペンギンと合同でボーリング大会を開催しました。

たんぽぽ利用者は優勝、準優勝、入賞とすばらしい成績でした。

優勝だ。
ヤッター！
（S）

準優勝か。
ますますだ
な。（Y）



民生委員と スポーツ交流

(7/12, 26、
南島体育館)



民生委員さんが交流を希望されたので、毎週水曜日に行なっているスポーツの日にいらして頂きました。たんぼぼの利用者はソフトバレーボール大会で好成績を残してから、すっかり、バレーボールにはまっています。緊張しやすい利用者もスポーツでの交流なら、リラックスできます。結果は利用者チームの圧勝でしたが、スポーツでかいた汗はさわやかでした。

福祉大学の実習生です

(8月1、2日)

2日間という短い期間でしたが、メンバーとコミュニケーションをたくさん取ることができとても楽しく過ごさせて頂きました。業務の際には、分からないことがないか確認してくれるなど細かい配慮をして頂きとても助かりました。メンバーの方々の人柄も良く、皆で助け合いながら作業を行っているの、効率よく進んでいました。

作業所の雰囲気も掴むことができ、とても勉強になりました。

(東京福祉大学
浅岡)



高校生が実習

7月10日～14日、
東海文化専門学校から2名



○ 5日間一緒に作業をして思ったことは、同じことの繰り返しなのに疲れるということでした。僕にはこの作業は難しく思いましたが、いい経験ができてよかったです。また、このような体験があったら、したいと思います。(竹中)

- 最初来る前は、どんなところなのか少し不安でした。来てみると、とても楽しいところでした。作業なのでどのようなことをするのかとても気になっていました。作業をやってみると少し難しく思い、大変でしたが、たんぼぼにこれてよかったと思います。(三輪)

